

# 第 4 章

---

ASEAN の優等生、マレーシアは  
「中所得国の罠」から脱却できるか  
～イスラム圏へのGateway  
戦略に賭ける～

# はじめに

### 1. 概要

「東南アジア諸国連合（以下、ASEAN）」の加盟国のなかで、比較的なじみのあるタイやシンガポールなどに比べると、マレーシアは、いまひとつ「捉えにくい」という印象がある。

3,205万人（2016年現在 同国政府統計局推計）とされる総人口のうち、マレー系（同68.8%）、中国系（同23.2%）、インド系（同7%）の三つの民族から構成される同国では、建国以来、民族間の融和が最重要課題とされ、歴代政権も腐心してきた経緯がある。近年では、経済的に豊かな中国系住民より劣後していたマレー系住民の所得及び生活水準も向上したことから、嘗ては「生活格差」を事由に頻発していた民族間の軋轢も減少し、政情も比較的安定しているとの評価が定着した。現在では、“更なる成長路線に、いかに乗るか”といった新たな「課題」が浮上している。

英国から独立を果たした直後の1957年（昭和32年）から始まった我が国との関係は古く、昨年（2017年）には国交樹立60周年を迎えた。これまでの両国関係の歴史においては特に、1980年7月に政権の座に就いたマハティール第四代首相の下で推進された、いわゆる「東方政策（Look East～1982年から本格的に実施）」を機に、現在に至るまで良好な状態が維持されている。とりわけ、80年代初めから90年代にかけては、電子・電機部品の製造業を中心とした本邦企業による同国への進出が増える中で、マレーシア自身がASEANにおける有力な製造拠点としての地位を固めるようになり、それがそのまま、その後の高い成長を遂げる原動力となったことは、まだ記憶に新しい。

### 2. アジア通貨危機

しかし、「順風満帆」のようにみえたマレーシアではあったが、1997年7月に隣国タイの通貨、パーツの切り下げに端を発した、いわゆる「アジア通貨危機」を機に大きな転機に直面した。通貨リングの対ドル相場の急落は、

周辺国と同様、同国の経済・金融にも大きな爪あとを残し、海外から流入していた米ドルを中心とした短期資金の急速、かつ、大規模な「流出」は混乱に拍車をかけることになった。このため政府は、1998年9月、突如、①為替の「固定相場制」への移行、②資本取引規制を断行し、世界を驚かせた。これは、国際通貨基金（IMF）が主導する「処方箋」と異なるだけでなく、経済危機に際しての伝統的な対応策及び金融政策にも真っ向から「挑戦」するものであり、注目を集めることとなった。

マレーシア政府は当時、海外から流入する「短期資金」は国内経済を攪乱させるだけであり、そうした短期資本の投機的な流出・入をひとまず遮断した上で、より実効性のある金融緩和策を「自主的に発動する」ことで危機を乗り切ろうとしたとの見方が広く流布されていた。こうした強硬な「資本規制」の下で、通貨リングは「US\$1=RM3.8」で維持される事実上の「固定相場」が2005年7月まで継続されたが、結果として、為替と政治の「安定」という、両面からのプラスに働き、ASEAN 諸国の中でもここ数年は年率5%前後という比較的高い成長をもたらすまでに復調してきた。

### 3. 新たな問題

しかしながら、安定的な成長の陰では、新たな『構造的な問題』を指摘する向きも少なくない。換言すると、それは「中進国の罫からの脱却」という視点にほかならない。2000年代以降、他のASEAN 諸国が成長速度を速め、加盟国間の交易拡大に伴う域内統合の動きが活発化するなかで、政府は「更なる成長へのステップ」を摸索しているが、未だ「決定打」と呼べるものは打ち出されていない。

独立以来、周辺国に比べると比較的政情も安定するなかで、独自の成長を遂げてきたマレーシアではあるが、「次なる繁栄のステップ～2020年には先進国の仲間入り～」へと導く成長軌道に乗ることが出来るのか、ASEANのなかでの自国の独自性やアドバンテージを活かすことで、より現実的な方向を目指そうとする動きには興味深いものがある。本稿では、「イスラムの教義」が国民の間に広く浸透している同国ならではの独自性を踏まえ、「Gateway to Islam」という視点から、欧米世界にはみられない「金融サービス」や食

品・食材ビジネスへの取り組みを続ける同国の動静を概観しつつ、その将来像を俯瞰することとしたい。

## 第2節

# 堅調な成長をたどるマレーシア

## I 「堅実・安定」に基づく政策運営

### 1. 安定した政治

90年代末に起きた「アジア通貨危機」により大きな痛手を受けたマレーシアではあったが、従来からの外資導入に加え、堅調な民間消費、政府による継続的な公共投資などにより、この15年ほどの間に、アジア有数の工業国へと大きく変貌を遂げた。時に見過ごされてしまう嫌いはあるが、その要因のひとつとして、まずASEAN加盟国の中でも安定した政治を維持してきたことに注目したい。すなわち、昨年（2017年）、「独立60周年」を迎えた同国では、これまで首相に就いたのはわずか6名のみであり、域内の他の国々はもとより、日本とも比較にならないほど、長期、安定政権が続いてきたことが、結果としてその成長に大きく作用したことは、特筆に値すると思われる。

もっとも、この「政治の安定」については、一部に「事実上の独裁体制」の歴史に過ぎないとの批判もある。しかし、その種の批判なども、マハティール政権下で80年代から90年代にかけて「高度成長が実現した」という現実

図表4-1 マレーシアの歴代首相（敬称略）

初代	アブドゥル・ラーマン・プトゥラ	1957年～1970年
第二代	アブドゥル・ラザク*（ナジブ現首相の父君）	1970年～1976年
第三代	フセイン・オン	1976年～1981年
第四代	マハティール・ビン・モハメッド	1981年～2003年
第五代	アブドラ・アーマッド・バダウィ	2003年～2009年
第六代	ナジブ・ラザク	2009年～2018年
第七代	マハティール・ビン・モハメッド	2018年～

の前では、十分な説得力を持つまでには至らなかったことは見逃せない。それは、長らくパーム油、ゴムといった植民地色の濃い経済構造に依存していた経済を、例えば日本を中心とした海外からの積極的な外資導入をテコに、この地域で唯一、自動車の自国生産体制を確立することに成功したことからもうかがえる。

図表 4-2 マレーシアに関する Key Data

国土／人口	33万 km <sup>2</sup> (日本の約 9 割 3,205万人 ('16年現在)		
GDP 成長率	'16年 4.2% '17年 5.9%—中央銀行速報値		
名目 GDP	3,098.6億米ドル ('17年—約34.7兆円)		
	2014年	2015年	2016年
実質 GDP 成長率 (%)	6.0	5.0	4.1
消費者物価上昇率 (%)	3.2	2.1	2.1
失業率 (%)	2.9	2.1	3.5
貿易収支 (100万リンギ)	82,480	91,577	87,273
経常収支 (100万リンギ)	48,554	34,658	25,169
外貨準備高 (100万米ドル)	114,572	93,979	93,072
対外債務残高 (100万リンギ)	747,757	833,817	908,704
為替レート (対米ドル リンギ)	3.27	3.91	4.15

(出所) JETRO

図表 4-3 マレーシアの実質名目 GDP の産業別構成比 (2017年)

分野	比率 (%)	前年比 (%)
サービス業 (卸売・小売、情報・通信)	54.8	↗ 6.2
製造業 (電機・電子部品、石油・同化学、ゴム・プラスチック関連製造)	22.8	↗ 5.4
農業 (パーム油・穀物、その他農産品)	8.3	↗ 10.7
鉱業・エネルギー (LNG・原油採掘、精製)	8.2	↘ 0.5
建設 (建設全般・エンジニアリング)	4.3	↗ 5.8

(出所) マレーシア政府省統計局

更に家庭電化製品の製造受託から、電気・電子部品の生産拠点へとシフトすることを通じ、輸出主導型の経済構造への転換を成し遂げたことが今日の成長をもたらした。90年代以降は、電気・電子部門を軸とした輸出産業が関連企業の整備などを通じて、裾野の拡大という波及効果をもたらし始め、デジタル化が急速に進展する今日、アジア有数の製造・輸出拠点として、その存在感を高めている。

## 2. 安定した成長

「政治の安定」を活かすことで産業構造の転換にも成果をあげてきたマレーシアは、「アジア通貨危機」による混乱をその後の経済、金融政策の「教訓」とすることを忘れなかった。堅実な政策運営に徹することで、緩やかな物価上昇、低水準の失業率といった良好なファンダメンタルズを維持しつつ、現在に至るまで趨勢としては「安定成長」路線を続けている。近年では堅調な国内消費にも支えられ、GDPは年率5%前後と、ASEAN加盟国間の中では上位に位置付けられほど順調な成長路線を辿っている。

因みにマレーシア中央銀行（Bank Negara Malaysia, BNM）によると、昨年（2017年）は、原油価格の下げ止まりや世界的な景気回復、更に国内では堅調な民間消費、公共投資などにも支えられ、前年（'16年）比5.9%と、2年ぶりに高いGDPの伸びとなったことが確認されている。

しかしながら、人口が3,000万人を超えたとはいえ、インドネシアやタイ、フィリピンなどに比べると、消費拡大を含めた内需拡大を牽引役とする成長には限界があることは、マレーシア自身も認識しているふしが窺える。実態を示す統計データからみると、2010年代に入り、経済の伸びには嘗てのような勢いがみられなくなり、成長速度も停滞気味となったことから、それがそのまま、いわゆる「中進国の罠」に陥っているのではないかといった指摘に繋がっているようだ。

このためナジブ前政権は、2015年、新たな視点から「国造り」のための青写真ともいえる「第11次5か年計画」（後述）をとりまとめ、更なる成長への軌道に乗せるべく、各種施策に取り組んできた。

## II 「中所得国の罟」からの脱却は可能か

### 1. 中所得国の罟

前記のとおり、マレーシアは80年代以降の積極的な外資誘致による工業化により、2011年には「1人当たり国内総生産（GDP）」が1万ドル（同年の対ドル平均為替レート換算で約111万円）に達した。しかし、その後は経済成長率も鈍化傾向をみせるに至り、「中所得国の罟にはまっているのではないか」との見方を覆せない状況が続いている。

#### (1) 「中所得国の罟」とは

そもそも「中所得国の罟～“middle income country trap”」とは、多くの新興国が経済発展により、その「一人当たり GDP」が中程度の水準（中所得）に達した後、次の発展パターンへ移れぬまま、成長率が低下、或いは長期にわたって低迷することを指すとされている。これは開発経済学で一般的に共有されている概念であり、世界銀行が2007年に発表した報告<sup>1</sup>にて取り上げられたことから注目を集めるに至ったとされる。

この「中所得国の罟」については、学術的に厳密な定義や標準的な理論などが確立されているとは言い難い。しかしながら、成長鈍化に直面した多くの途上国では今日、さらなる飛躍に向けた戦略の在り方について再考を促すうえでの基本認識として共有されているように思われる。

マレーシアに限らず、新興国の多くが安価な労働力を武器に外資を招き入れ、輸出主導で急成長を遂げるものの、中所得水準まで成長すると、そこまで成長を押し上げた労働コストも上昇、成長の勢いも停滞状態となる。このため、更なる成長のためには、それまでの「労働集約型」産業から、より付加価値の高い産業への移行をもってこうした「停滞」からの脱却を図るべきとするのが定説となっている。

---

1 “An East Asian Renaissance : Ideas for Economic Growth” Gill, I., and H. Kharas (2007) Washington. DC : World Bank”

図表 4-4 「中所得国」の一般的定義

一人当たりGNI（世界銀行-2011年USD  
ドル）

一人当たりGDP（アジア開発銀行-1990年  
基準USDドル）

下位中所得国	1,005~4,035
上位中所得国	4,036~12,275

下位中所得国	2,000~7,250
上位中所得国	7,251~11,750

（出所）World Bank, Asian Development Bank

## (2) 「中所得国の罫」から脱却した国々

第二次世界大戦後、アジア地域でこの「中所得国の罫」から脱却し、「先進国」の仲間入りを果たした国（地域）としては、日本のほかに、シンガポール、台湾、香港、韓国の名が挙げられている。

もっとも、韓国、台湾が順調な「成長の軌跡」をたどったわけでもない。ともに1970~80年代は、独裁色の濃い政権が「上からの開発」を推し進め、言わば「自由を犠牲にしたうえで」、政治の安定を優先させるなかでの急成長を遂げたという歴史にあったことは否めない。それでも1人あたりGDPが1万ドル前後となった90年代前半からは、やはり成長スピードも落ちる時期を迎えるようになった。

この後、韓国と台湾がとったのは「民主化」という選択肢だった。80年代後半から両国では民主化を求めるデモや、与・野党の激しい対立の下で社会も不安定となり、それが結果的に経済にも悪影響を与えるというパターンが続いた。それでも、90年代中頃からは民主化がほぼ定着し、国民の間にも「安定感」を求める気風が徐々に浸透していくことになる。加えて、こうした国々（地域）では、産業のイノベーションを促すことで、更なる技術革新につなげていく動きもみられたことは注目されよう。その結果、日本が「バブル崩壊後の処理」に手間取っている間に、創造性豊かな人々が集まるようになり、そうした才能を活かしていこうとする官民一体となった支援体制の整備と上手くかみ合ったことは無視できない事実といえよう。

例えば1970年代、一人当たりの国民所得では、マレーシアやメキシコよりも劣後していた韓国は、2012年にそのレベルを23,000ドルにまで伸ばし、『「中進国」から完全に脱却した』（世界銀行）と評されるようになった。政

府挙げての研究開発投資拡大、「技術立国化」への戦略的シフトなどが奏功、国際競争力に優れた輸出型企業の創設へとつながるなか、現在では世界第8位の「輸出大国」へと変貌した。研究開発支出の規模はOECD加盟国の中では4～5位、国際特許出願件数でも中国、米国、日本に次ぐ4位前後に位置するまで競争力をつけている。

これを仮にひとつの教訓とすれば、「創意工夫」を活かせる社会への転換が進まなければ、高付加価値型産業の誕生は難しいとの判断にもつながる。換言すれば、「中所得国の罠」を回避するためには、経済構造や企業単位の変革だけでなく、政治、社会をも含めた国全体の構造改革にまで触れざるを得ないということでもある。これをマレーシアにあてはめた場合、何十年にもわたり一党支配体制が続いてきたなかで、政治、経済、そして社会の構造改革にまで踏み込めるのか、疑問なしとはいえない。

## 2. 「ルック・イースト」を超えて～「イスラム国家」の独自性を活かす～

マレーシア政府は、「2020年に高所得国となる」という国家目標を果たすべく、2015年3月、年平均5～6%の成長目標を掲げた『第11次マレーシア5カ年計画（2016～20年）』をとりまとめた。

同計画では、天然資源や農産品栽培といった旧来型の産業構造から、グローバル化時代に即したビジネス・モデルの創造へと舵をきる一方、その達成の最大の鍵は「労働生産性の向上」にあることを強調し、そのための行動指針として、デジタル化の推進、政策の推進に向けた一貫体制の構築など、5つの戦略が示された。そのなかには、「将来の労働力の創出」という切り口から、マレー系国民を核とした「高度技能人材」の比率を高めることで、産業基盤の強化につなげようとする意欲も示されている。

なかでも注目されるのは、「重点分野」にもあげられた“「イスラム国家」の立場から、独自の戦略を推進”という、マレーシアならではのアプローチであろう。そこで、以下では「先進国入り」を目指す上で、「イスラム国家」としての自らの立場を活用しようとする、その現状などをみていくこととする。

図表 4 - 5 「第11次マレーシア 5 年計画（'16～'20）」の概要

GDP 構成比 目標（'20年）	農業（8.2%）、製造業（22.5%）、サービス業（56.5%）
【参考】タイ	農業・農産品加工業（16%以上）、製造業（同20～25%）、サービス業（同50%）
重点分野	<p>① 3つの「触媒」産業（電機・電子、化学、機械・装置）と、</p> <p>② 「優先開発分野」として、11の産業（ゴム、木材、パーム油、医療機器、医薬品、輸送・物流、金属、航空機、加工食品、再製造）を指定 更に、IT 分野（コンテンツ創造、ソフトウェア開発、クラウド・データセンター、ビッグデータ、IoT 等）を推進</p> <p>③ 並行して、「<u>イスラム国家</u>」の立場から、独自の戦略を推進 = <u>イスラム金融、ハラル・ビジネスの世界的ハブを志向</u></p>
【参考】タイ	知識集約型経済（Thailand4.0）、デジタル・クリエイティブ産業、代替エネルギー開発、観光・医療、物流ハブ産業の育成
その他	知識集約型産業の育成に必要な環境整備、R&D の推進、研究者の育成に向けた産・官・学の連携強化（予算で対応）
【参考】タイ	一定額以上の研究開発、技術研修棟の投資を行った企業への経済的恩典の付与

※達成すべきマクロ経済目標 +

年 5～6% の実質経済成長率、@15,690US ドルの前後の GNI、+ 3% 以下のインフレ率、2020年までの財政均衡化など

+

「国内の大規模プロジェクト」による内需の創出と確保、投資受け入れを推進

（出所）みずほ銀行産業調査部などの資料を基に筆者作成

### 第3節

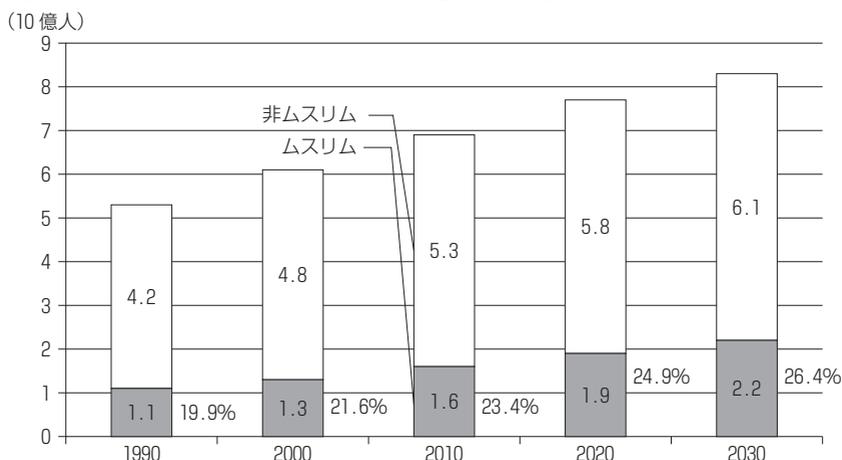
## “Gateway to Islam”に賭ける将来戦略

### I イスラムビジネス拡大の可能性

#### 1. 潜在的な成長余力

近年、イスラム諸国を相手とするビジネスに注目が集まっているのは、そ

図表4-6 世界の人口に占めるイスラム教徒の状況



(出所) Pew Research Center

図表4-7 地域別でみた世界のイスラム教徒の分布 (2009年)

地域	イスラム教徒 (億人)	世界の人口に占める割合 (%)	世界のイスラム教徒に占める割合 (%)
アジア	9.73	24.1	61.9
中東・北アフリカ	3.15	91.2	20.1
サハラ以南のアフリカ	2.41	30.1	15.3
その他の地域	0.43	2.6	2.7
合計	15.71	22.9	100.0

(出所) 同上

の「潜在的な成長余力」が再評価されているため、とするのが一致した見方となっている。例えば、米国の Pew Research Center の調査<sup>2</sup>では、イスラム教徒の人口は、2010年の16億人から2030年には22億人に増加し、世界の人口に占める割合も26.4%と、その時点でキリスト教徒を抜いて世界一になるとの予測データを明らかにしている。更に、2050年には27億6千万人に増え、世界の人口に占める割合が29.7%、単純計算ではあるが、「三人にひとり」はイスラム教徒になると見込まれている。

人口の伸びは当然のことながら、彼らの周りの経済圏の拡大をも約束することになり、つれてビジネスチャンスの増大にも期待が集まることになる。現在、推定300兆円といわれるイスラム教徒を対象とした経済市場の規模も、2030年までには1,000兆円に達するとの予測もあり、西側諸国のみならず、インフラ整備などの売り込みにまい進する中国にとっても、こうした国々、地域へのアプローチは、一層強まっていくであろう。

図表 4-8 マレーシアにおける「ハラル産業」に対する支援体制

基本目標	「第11次マレーシア計画」に基づき、世界の「ハラル・ハブ」を目指す
ハラルの基本認識	イスラム教で禁ずる豚肉、アルコールなどを除いた食品等の企画を定めるとともに、その原材料、製造過程、最終製品としての品質を審査し、基準に適合したもののみを認証し、公表する
認証対応	世界で唯一、政府機関（ハラル産業開発公社～Halal Industry Development Corporation, HDC）が認証する体制。その審査はサウジアラビアに次ぐ厳しさとされるが、イスラム世界での信頼は高く、その認証を得た場合、マレーシア市場のみならず、その他のイスラム教国の参入も可能とされている。

(出所) Halal Industry Development Corporation

2 “Muslims and Islam: Key findings in the U.S. and around the world” (2015)

## 2. イスラムビジネスの推進

アジアにおいても、インドネシア、パキスタン、マレーシアといった有力なイスラム国を擁するだけに、その動静からは眼が離せない。特に、更なる成長に向けた国家戦略のひとつに「イスラムビジネスの推進」を掲げているマレーシアは、この目標を実現するにあたり、①イスラム教の教義に反しないように事業を行う、いわゆる「ハラル産業」に注力し、イスラム世界における「ハブ」を目指すとともに、②イスラム金融サービスにおいても、同じくその中核的存在を目指すという、二正面作戦を掲げていることが注目されよう。

## 3. ハラル産業推進

まず「ハラル産業推進」について、マレーシア政府は、自らを世界のハラル産業におけるイノベーション、生産、物流・交易などの中軸的存在、グローバル・リーダーになることを掲げている。そのための具体的な数値目標として、前記「第11次5か年計画」で最終年次とされている2020年に、①

図表4-9 ハラルビジネス（広義）概念図



(出所) 一般社団法人 ハラル・ジャパン協会

GDPに占めるハラル産業の比率を「8.7%以上」とする、②ハラル関連の輸出額を130億ドルに増やす、③ハラル製品の輸出業者を1,600社以上へと増やす、④当該産業において33万人の雇用を新規に創出する、の4点を目標に設定した。

近年では「ハラル」といっても、市場も食品・食材に留まらず、医薬品、化粧品、サプリメント関連商品などの機能性食品から、女性用の衣料品、観光（ハラルツーリズム）、物流などもその一部と認識されている。医薬品や化粧品では、食品類と同じように、アルコール成分の有無が確認される一方、観光地ではハラルで認証された食品類が供されるか否か、ホテルなどではプールが「男女別」となっているか否か、なども問われるようになってきた。

#### 4. ハラル=マレーシア

マレーシアではこうした「計画」の実践を支える体制の整備も進んでい

図表4-10 ハラル産業団地における税制面からの「優遇措置」

	対 象	法人税関連	輸入関税・消費税	その他
優 遇 措 置	ハラル産業団地運営企業	10年間免除、又はシャリア適格資本支出に対する5年間の税額控除	保冷設備、機器等への輸入関税・消費税の免除	
	同入居企業	シャリア適格資本支出に対する10年間の税額控除、又は輸出に対する法人税の5年間の税額控除	原材料への輸入関税・消費税の免除	国際品質基準（HACCAP等）取得費用を二重控除
	同物流企業	法人税の5年間免除、又はシャリア適格資本支出に対する5年間の税額控除	保冷設備、機器等への輸入関税・消費税の免除	

（出所）『マレーシア ビジネスガイド（2018年2月）』（三井住友銀行）

る。例えば前記した HDC では、テレビなどのメディアを通じた継続的な広報活動に留まらず、『世界ハラル会議「World Halal Conference (WHC, 年一回開催)』、『国際ハラル見本市 (MIHAS)』などの場を新たに設けることで、世界に散らばる宗教上の同胞との関係を強め、「ハラル＝マレーシア」のブランドイメージの確立に取り組んでいる。

さらに、国内22カ所には新たに「ハラル産業団地 (Halal Industrial Park)」を整備し、この分野への進出を試みる内、外の事業者への便宜を図っている。その概要は、それぞれの「団地」が定める基準をクリアし、前記した「開発公社」からハラル対応の『認証』を得た事業者、企業などは、法人税等の減免が受けられるなどの優遇措置によって支えられている。

## 5. 優遇策の成果

では、政府主導によるこうした各種支援策、優遇策の「成果」はどこまで上がっているのか、その「実績」が気になるところではある。例えば前記した『国際ハラル見本市 (MIHAS)』についてみてみると、2004年の第一回開催から数えて今年（'18年）は14回目を数えるが、2017年の実績は、出展社数576社（うち、海外からの参加は227社）、来場者総数22,744名であったと報告されている。見方にもよるが、出展社の1/3近くが非マレーシアの企業や事業者であったという事実は、ハラルビジネスに対するマレーシアの取り組みが、少なくとも「裾野」の面では広がりを見せつつあると言えそうである。それだけに、今後、どこまでこうした展開が広がっていくか、政府の対応を含め、注視していく必要がある。とりわけ、現時点では「ハラル認証」といっても、イスラム諸国や信徒の誰もが認める「共通の認証」は存在していないため、いわば「統一されたスタンダード」を確立することが、この分野でのビジネス拡大にとっては大きな課題となっている。こうした状況からも、マレーシアが国を挙げて「ハラル認証の世界的ハブ」になることを目指し、活発な動きをみせていることも納得ができる。

## 6. ハラルと日本

この「ハラルビジネス」については、日本企業の間でも徐々に関心を示す

向きも増えてきている<sup>3</sup>。これは、少子・高齢化が進み、「市場」としての将来性に“陰り”が広がりつつある日本の現状を踏まえれば、自然な流れといえよう。例えば、近年における世界的な「和食ブーム」を支えているとされる“安心・安全”を売り物にする日本発の食材やその他の関連食料品などは、ハラルを基本とするイスラム圏の消費者の嗜好とは、ある意味で「親和性」があるとも言えるため、本邦企業などにとって“マレーシアを経由する”ことで、「新たな事業展開」の可能性に繋げることが経営戦略のひとつとして、十分、選択肢となり得よう。

## II 裾野が広がる「イスラム金融」

### 1. 「イスラム金融」

いわゆる「イスラム金融」については、「定義」らしきものがあるわけではない。一般には「イスラムの教義・慣行に従って運営される金融（サービス、商品）」を総称しているようで、本稿でも便宜上、これに従っている。その呼び方も、1990年代に入り本格的に広まったとされ、それ以前はイスラム銀行といった呼称が用いられていた。

周知のとおり、資本主義における金融の基本概念とされる「利子の授受」は、「イスラム（式）銀行」制度の下では、これを否定する。それは「勞せずして」生まれた（広義の）収益を認めることのないイスラム教独特の理念であり、多くのイスラム銀行では「当然のこと」として容認されている。しかし、こうした言わばイスラム独特の「善意」だけで銀行経営が出来るほど、「市場」は優しいものではない。

1980年代後半から90年代、更にはその後の西側世界での急速な情報化とグローバル化の進展による『金融の変貌』は、イスラム金融の世界にも影響を与えることとなった。すなわち、原理・原則を重視しながらも、本来的に彼らが持っていた「現実には即した柔軟性」を活かすことで、“時代に即したイ

---

3 少し古いデータではあるが、2014年度時点で、日本の食品・食材製造関連企業で、（マレーシアを中心とした）「ハラル認証」を取得した数は80との報告がある（『平成26年度ハラール食品に係る実態調査事業（2015年1月）』農林水産省食料産業局企画課）。

スラム金融”へと、その姿を変えることを余儀なくされたと言っても過言ではないであろう。

一方、歴史的に石油が維持してきた「戦略物資」としての性格も直ぐには無くならないとみられることから、「石油輸出国機構（OPEC）」が権勢をふるっていた80年代のピーク時には及ばないものの、産油国へは引き続き膨大なオイル・マネーが流入するものと予想される。ということは「ビジネスの市場」としてのイスラム金融は、今後も拡大することはあっても、縮小に向かうとは考え難く、この点からも中東産油国を中心としたイスラム・マネーの存在感は維持されていくと思われる。

図表 4-11 世界のイスラム金融の市場規模（2016年）

（単位：10億米ドル）

	イスラム 銀行－2)	イスラム 債券－3) (スクーク)	イスラム ・ファン ド－4)	イスラム 保険－5) (タカフル)	合 計
アジア	218.6	182.7	19.8	4.4	425.5
中東・北アリカ (うち、GCC－1) (GCCを除く中東・北アフリカ)	1,191.0 (650.8) (540.5)	131.8 (115.2) (16.6)	23.6 (23.4) (0.2)	20.1 (11.7) (8.4)	1,366.0 (801.1) (565.7)
サブ・サハラ	26.6	1.9	1.5	0.6	30.6
上記以外	56.9	2.1	11.2	－	70.2
合 計	1,493.4 (78.8%)	318.5 (16.8%)	56.1 (2.9%)	25.1 (1.3%)	1,893.1 (100.0%)

- (注) 1. Gulf Corporation Council (湾岸協力機構＝サウジアラビア、アラブ首長国連邦(UAE)、バーレーン、オマーン、カタール、クウェート＝理事会)  
 2. イスラム銀行サービス専門の銀行と、同様のサービスを提供している一部の一般商業銀行が保有する資産の総額  
 3. 金額は「スクーク債」として発行された債券の残高  
 4. 「シャリア適格商品」として株式やスクーク債を組み込んだ投資信託の残高  
 5. 金額は保険料収入の合計額

(出所) “Islamic Financial Services Industry Stability Report 2017”

## 2. イスラム金融の市場規模

今後、米国など一部諸国による「内向き志向」が強まるとしても、趨勢としての「経済のグローバル化」に変わりはないと思われるため、結果として、イスラム圏においても銀行、証券、保険といった旧来からある分野では西側諸国との相互乗り入れを睨みつつ、広域ベースでの再編などを通じて、西欧資本主義との関係も深まっていくであろう。それは自然とイスラム金融の世界にも変化をもたらすことが予想され、国をまたいだ資金の調達やその後のフローなども、ますますボーダーレス化していくであろうことは想像に難くない。そして、こうした流れについて、イスラム金融だけが「背を向けて」存立するとも到底、思われぬ。最近における世界の「イスラム金融」の状況などについては専門家による分析に譲る<sup>4</sup>として、マレーシアの実情へと進むにあたり、サービス、商品別でみた世界のイスラム金融市場の規模を押さえておくこととしたい。

## III アジア最大の「イスラム金融立国」を目指すマレーシア

### 1. イスラム金融の歴史等

今日、マレーシアは、世界のイスラム金融において中東のバーレーンとともに有力な地位を占めており、その存在感の大きさは、例えば「スクーク債」市場にて強固な基盤を築いていることからもうかがえる。政府主導の下、歴史的に「イスラム金融」の整備と発展に向け、これまで様々な施策、支援策などを積み重ねてきた成果が華を開きつつあるとみることも可能であろう。前記したとおり、同国は「2020年までの高所得国入り」を国家目標と

---

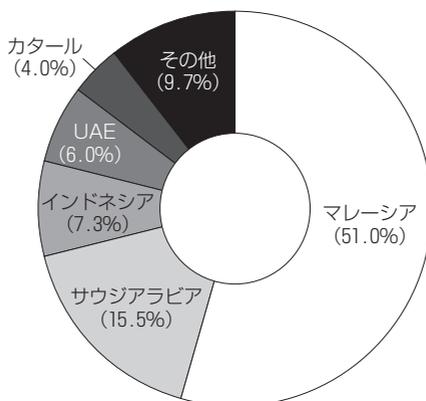
4 『KLIFF2017の参加を通じたイスラム金融の最新動向』（荻野泰治『国際金融トピック No.307』公益財団法人国際通貨研究所）などが詳しい。更に、Thomson Reutersの発表によるデータ～“State of the Global Islamic Economy Report 2016/17”によると、イスラム教の理念によって運用されている世界の金融資産は、'16年末時点で2.2兆ドルと推測され、そのうち、イスラム銀行の管理に置かれている預金等の資産が1.6兆ドル、同じく保険資産が400億ドル、スクーク債に代表される債券（発行残高）が3,420億ドル、各種ファンドとして660億ドル、その他の金融資産として1,060億ドルに、それぞれ分類されるとしている。また、将来は、年率9.4%前後の伸びとともに、全体の資産も3.8兆ドル（2022年）前後に成長するとの予測を公表している。

して掲げており、政府、当局は首都クアラルンプールを国際金融の拠点とすることを目指している。「鍵」を握るのは、拡大が続くイスラム金融の一層の整備、拡充にあるとの認識から、そのリーディング・ポジションたらんとして今後も様々な政策立案と実行に努めていくものと思われる。

マレーシアが世界最大のスクーク債市場を擁するまでに、イスラム金融において強固な基盤を築き上げた要因としては、80年代の初めから地道に積み上げてきた関連制度の整備、市場拡大に向けた様々な対応などが寄与したことが挙げられる。

図表4-13で示したとおり、1983年には「イスラム銀行法」が制定され、Bank Islam Malaysia Berhad が国内初のイスラム金融専門の銀行として設立された。翌84年の「イスラム保険法」制定を経て、90年にはリング建てスクーク債の第一号を発行、更に93年には一般の銀行等にもイスラム金融サービスの取り扱いを認可した。2000年代以降もこうした対応を続け、06年には「マレーシア国際イスラム金融センター (Malaysia International Islamic Financial Centre, MIFC)」イニシアティブを発表した後、11年には中央銀行から政策遂行の重要分野のひとつとして、「イスラム金融の一層の国際化」が打ち出されるなど、近年、その推進は一貫して重要政策として位置付けられてきたことが判る内容となっている。

図表4-12 国別のスクーク債発行残高 (2018年1月現在)



(出所) マレーシア国際イスラム金融センター

図表 4-13 マレーシアにおけるイスラム金融の歴史及び制度対応

年	主な出来事
1963年	イスラム金融の起源とされる「(メッカへの) 巡礼基金」設立
1983年	「イスラム銀行法」を制定 国内初のイスラム銀行 Bank Islam Malaysia Berhad 設立 政府投資法制定、非利子型の政府投資証書 (GII) 発行開始
1984年	(保険サービスに関する)「タカフル法」制定
1993年	イスラム銀行間資金取引市場整備 非利子銀行業スキーム導入、通常銀行によるイスラム金融ビジネス許可
1994年	イスラム銀行間資金市場 (IIMM) 開設
1997年	中央銀行、『シャリア・アドバイザー委員会』設立
1999年	国内 2 番目のイスラム銀行、Bank Muamalat 設立
2001年	「国際イスラム金融市場 (IIFM)」整備
2003年	「イスラム金融サービス評議会 (IFSB)」本格活動開始
2004年	普通銀行 5 行にイスラム銀行子会社の設立を認可 イスラム銀行として初めて外銀 3 行を認可
2005年	証券委員会 (SC)、イスラム上場不動産投資信託 (REIT) の組成などについて「指針」を策定
2006年	「マレーシア国際イスラム金融センター (MIFC)」設立、同じく「イスラム金融国際研修センター」設置
2009年	イスラム銀行・投資銀行・タカフルの外資比率上限を49%から70%に拡大
2011年	中央銀行が「イスラム金融の更なる国際化」推進策を発表 「国際イスラム資金流動性保証機構 (IILM)」設立
2013年	「イスラム金融サービス法」制定
2017年	SC、「イスラム・ファンド及び富裕層向け資産運用指針 5 か年計画」策定

(出所)「マレーシアの投資環境」(2014国際協力銀行)などを基に、マレーシア中央銀行、同証券委員会などのデータを加え筆者作成

さらに、90年代末に見舞われた「アジア通貨危機」を教訓に、国内資本市場制度の全面的の見直しを進め、いわゆる『(第一次) 資本市場マスタープラン』

ラン (CMP)』<sup>5</sup>の策定とその実施と平仄を合わせるかたちをとったことも見逃せない。また、この間に、中東地域の金融機関がスーク債の発行体、或いは投資家としてマレーシアへ進出し始めたこと、インフラ整備の資金調達としての活用が増え始めたこと、国内、外でのスーク債市場の育成を念頭においた「ソブリン・スーク」の発行がみられるようになったことなども市場の拡大を後押ししたとされている。

## 2. イスラム金融の現状と課題

こうした政策対応、政府・当局による様々な支援などの結果、マレーシアでは2017年12月末現在、マレーシア中央銀行から「認可」を得た内外の16行（内訳はマレーシア籍の銀行が11、非マレーシア系銀行が5行）がイスラム金融サービス専門銀行として事業を行っている。

しかしながら、例えばイスラム世界において、大きなシェアを維持しているとは言え、スーク債市場は西側諸国で確立されているコンベンショナルな債券市場に比べると、「市場規模」という点ではまだまだ劣後しており、イスラム保険とされる「タカフル」市場も同様である。ただ、それを差し引いても、①世界的にみて、イスラム教国の人口・経済成長率が上昇傾向にあること、②イスラム教徒の人口では世界最大とされるインドネシアが隣接しており、マレーシアからノウハウが移転することによって、インドネシアでも当該の金融サービスが普及しつつあること、③所得などの面でこれまでは金融サービスの対象となり難かったアジアのイスラム教徒も、徐々にではあるが、中間所得層の水準に達しつつあり、将来はイスラム金融の利用者とし

---

5 1997年に発生した「アジア通貨危機」により、マレーシアの資本市場も大きな影響を受けたことから、政府、当局主導により2001年2月に発表された国内市場の立て直しに向けた総合的な行動指針を指す。

実施期間を10年間と設定したうえで、①資金調達の機能強化、②資産運用業務の強化、③取引所など、市場運営機関の効率化及び競争力の強化、④ブローカーなど、市場仲介業者の経営力強化、⑤市場規制体系のレビューに加え、⑥イスラム金融センターを目指した制度整備を重点目標に据え、それぞれ段階的に必要な制度整備、施策の実施などに取り組んだ。いわば、国を挙げた市場整備という一大プロジェクトに早くから「イスラム金融の推進」を掲げていたところにも、当時から政府が力を入れていたことが窺える。なお、現在、この「第一次CMP」を引き継ぐかたちで「第二次CMP」が推進されている。

て期待が持てる状況となりつつあることなどを踏まえると、潜在的にアジアにおけるイスラム金融拡大の可能性はなお、高いとみるのが妥当であろう。その際には、これまで様々な施策を積み上げてきたマレーシアは、この分野での有力な地位を築いていくことは、十分、予想される場所ではある。

マレーシア資本市場の「イスラム金融」の現状については、同国証券委員会、Buesa Malaysia 等のデータによると、概略、以下のとおりとなっている。

図表 4-14 マレーシア資本市場におけるイスラム金融の概況

① 国内株式市場における「シャリア準拠会社」

年	株式上場会社総数 (a) (うち、シャリア準拠 会社数 - b)	(b)/(a) (%)	株式時価総額 (c) (うち、シャリア準拠 会社数 - d)	(c)/(d) (%)
2017	905 (688)	76.02	1,906.84 (1,133.83)	59.46
2016	904 (688)	74.23	1,667.37 (1,030.56)	61.81
2015	903 (688)	73.86	1,694.78 (1,086.20)	64.09
2014	906 (688)	74.28	1,651.18 (1,012.14)	61.30

(出所) Securities Commission, Bursa Malaysia

② 国内債券市場の概要 (うち、スークク債)

(単位: 10億 RM)

年	新規発行	発行残高
2017	317.93 (165.68)	1,282.91 (759.64)
2016	240.56 (129.45)	1,172.91 (661.09)
2015	270.15 (117.70)	1,124.84 (607.93)
2014	492.23 (262.76)	1,109.71 (576.31)

(注) 1. 2017年末現在、マレーシア取引所 (Bursa Malaysia) には、株式のほか、上場不動産投信 (REIT) が18銘柄上場しているが、そのうち4銘柄 (上場 REIT に占める比率は22.2%) は、ヘルスケア関連施設、不動産・小売・食品向けモール、オフィス・工業団地用不動産、ペトロナス・タワー等大型オフィスビルを組み込んだ構成となっている。また、上場投資信託 (ETF) は9銘柄が上場しているが、そのうちの4銘柄が同じくイスラム金融に基づいた商品として取引されている。

2. '17年末時点ではスークク債として25銘柄が上場している

(出所) Securities Commission, Bursa Malaysia

### 3. イスラム金融としての上場商品

いずれにしても、スクーク債市場の拡大を軸に、イスラム金融における新たな国際金融センターたらしめる同国の姿勢はアグレッシブなものがあり、世界のイスラム諸国の中でも突出しているとみて差し支えない。例えば、政府、中央銀行、規制当局と並び、マレーシア取引所（Bursa Malaysia）による積極的な取り組みも無視できない。すなわち、同取引所では、伝統的な株式などとは別に、イスラム金融としての上場商品について、“*Bursa Malaysia equity (ETF, etc)-i*” の名称を付けた新たな専用のセグメントを設けることで、他の取引所にはみられない特色ある市場運営に努めていることは興味深いものがある。

このように「イスラム金融」に照準をあわせた独自の取引セグメントの整備、拡充に取り組んできた結果、昨年段階では、株式上場会社の70%を超える会社が、いわゆる「シャリア準拠」の認定を得たかたちで上場会社として登録されており、マレーシアでの「株式上場」に際しては、その認定を得ることが事実上の「基準」として位置づけられつつある。株式以外のその他の上場商品についても、着実に「イスラム金融」の色彩の濃いものが増加しつつある（前掲図表4-14①参照）。

### 4. シャリア準拠によるペンションファンド

こうした様々な対応をみると、イスラム金融において、制度、運用・運営、規制などでマレーシアは先陣をきっていると言っても過言ではない。例えば、2017年1月には、世界で初めて、「シャリア準拠」によるペンション・ファンドを発足させたことなどは、その一例と言えよう。すなわち、主に民間企業の勤労者、自営業者などを対象とした同国最大の公的年金、「従業員年金基金（Employees Provident fund, EPF）」に積み立てられている原資（6,817億リンギ）の一部（15%、590億リンギ 加入者数では63万5,037名）を、イスラム金融の下での運用に切り替えたことは、マレーシアにおけるイスラム金融の歴史に新たな1ページを記すものとして注目されよう。政府はこれを、EPFにとって伝統的な運用と並ぶ「オルタナティブ投資」として位置づけており、最終的には運用資産規模も1,000億リンギに拡

図表 4-15 マレーシアの国内運用業界による投資対象別資産運用状況  
(うち、シャリヤ準拠による投資)

(単位：10億 RM)

年	投資対象資産								計
	株式	債券	短期金融 市場商品	ユニット・ トラスト	フライベ ート・エ クイティ (非上場)	不動産投資 信託 (REIT)	上場 投資信託 <sup>(注)</sup> (ETF)	その他	
2017	396.13 (69.52)	154.37 (36.14)	164.14 (56.08)	27.58 (2.09)	11.92 (0.14)	46.68 (19.07)	1,935.57 (468.43)	22.09 (8.18)	824.84 (191.7)
2016	336.51 (57.77)	142.56 (32.75)	164.44 (47.56)	20.75 (1.30)	13.55 (0.18)	44.31 (18.53)	1,903.99 (418.01)	18.47 (10.07)	742.48 (168.59)
2015	328.73 (54.26)	137.32 (30.72)	156.34 (40.74)	19.39 (1.03)	12.46 (0.23)	37.48 (16.11)	1,707.50 (355.91)	13.58 (5.41)	705.64 (148.84)
2014	302.99 (44.28)	124.52 (25.87)	164.50 (34.58)	15.27 (0.96)	11.15 (0.21)	35.67 (15.06)	1,010.79 (310.27)	11.50 (4.69)	666.61 (125.97)

(注) 単位100万 RM

(出所) Securities Commission, Bursa Malaysia など

大していく旨、明らかにされている。

このほかにも、先進国における運用で近年、注目を集めている ESG 投資についても、もともと「イスラムの教義」には類似した思想や理念が定着していることから、イスラム金融との「親和性」があると指摘する向きもあり、今後の展開については、やはり注視していく必要がある。参考までに、図表 4-15では、マレーシアにおけるイスラム金融ベースによる「資産運用」の概況について、証券委員会等のデータを基にとりまとめている。

このように、官民挙げたイスラム金融振興に向けた動きは、基本的に今後も継続されていくことが予想される。それがどこまで政府、当局が期待する成果を生み出すかは、無論、未だ見通すことはできない。また、「2020年の先進国入り」を実現する助けとなるか否かも定かではない。

それでも、アジア有数のイスラム国家という自らの置かれている立場を認識しつつ、それを「新たな国造り」の一助として位置づけながら、様々な施策を執り続ける姿勢には大いに触発される。それは、とかく「総花的なメニュー」を並べがちな我が国の「国際金融センター構想」にはみられない姿であるとも言えよう。換言すれば、ひとつの大きな国家目標の実現のために

は、いわゆる「タテ割り（＝業界の利害調整）」による偏狭なセクショナリズムを排しつつ、時にはトップダウンとも言える強力な「指導力」を動員しても進めるといふ、強い意思が必要とされることが認識されているといっても過言ではなさそうである。この点については、かねてより“上から目線”でアジアの市場をみているうちに、「後発組」とみなしていた各市場に追い抜かれ、或いは追い上げられつつある我が国の「金融改革」には教訓ともなり得よう。その意味でも、イスラム金融の国際ハブセンターを目指すマレーシアの動きは、「国造り」にあたってのひとつの方向性を示すものとして軽視すべきでないと思われる。

## 第4節

# 結びに代えて

### 1. TPP 協議とプミプトラ政策

マレーシアの成長にとって長らく“強み”とされてきた「安定した政治」も、今年5月9日に行われた5年ぶりの総選挙の結果、野党勢力が勝利を納め、独立以来、初めて政権交代が実現したことで、ひとつの転機を迎えたことは注目すべき動きと言える。さらに長年、強みとしてきた「比較的安価な人件費」も、近年では色褪せていることも問題として積み残されている。

「市場規模」もインドネシア、ベトナム、タイなど、他のASEAN諸国に比べると相対的に小さいことから、ASEANにおける投資先としての優先度は、今日、必ずしも「高い」とは言い難い。それだけに、再び「有力な投資先」として内、外からの注目を集めるには、周辺国では“手に入らない”、“マレーシアならではの魅力”を改めて創造、供給することで、次なる成長への足掛かりとする以外に「更なる発展＝先進国入り」は約束されないであろう。

さすがに、この点についてはマレーシアも認識しているようで、自動車産業のタイ（バンコク）集積が進むのを横目に、電機・電子・光学部品関連産業のマレーシアへの集積に力を入れてきた。その結果、サプライチェーンが一定程度発達、整備されてきたことを受けて、ASEAN域内に加え、「環太

平洋経済連携協定（TPP）」によって、巨大な北米市場への進出を確保することで競争力を高める戦略へと結びついたのであろう。しかしながら、TPP参加国のなかで「最大の経済力＝市場規模」を有する米国が政権交代を機にTPP協議から「離脱」したため、これも画餅に帰すこととなってしまった。したがって、マレーシアとしては、米国抜きの「TPP11」への対応を練り直すだけでなく、新たな戦略プランを描かざる得なくなっている。

では、どのようなオプションが取り得るのか。まずはマレーシア自身が独立以来、国是としてしてきた「自国民優先主義（いわゆるブミプトラ政策）」の見直しを図り、「自由な投資が可能な国」への転換をどこまで進められるかが課題としてあげられよう。

ブミプトラ政策の「功罪」については、専門家の優れた分析、論証に譲るとして<sup>6</sup>、その「見直し」に踏み込むということは、この国にとっては優れて政治運営上の「基本政策の撤廃」と同義語であり、一筋縄ではいかないことは明らかである。米国の離脱前まで続けられていた「TPP協議」でも、当時のオバマ政権からすれば、マレーシアが長年、継続してきたこの政策は文字どおりの「保護主義」にしか映らず、『開かれた市場主義を追求する』TPPの理念とは相容れないものとして、協議の過程では強くその全面的な見直し（＝撤廃）を要求し続けたとされている。

それでも米国が離脱した後のTPP参加11カ国は、最終的にはこの「ブミプトラ政策」をマレーシアが「継続する権利」を認める、という格好で発効まで漕ぎつけた。しかし、例えば自動車産業に関するブミプトラ政策（自国産自動車の市場保護を意図した外国製自動車の輸入許可制度など）については、米国の強硬な要求に応えるかたちで、将来、「撤廃」することを既に確約している。更に、いわゆる政府調達と国有企業による各種調達についても、限定的ながらTPP参加国の外国企業にも『開放する』するとしている

---

6 “Pro-bumiputera policy tough to scrap” Aug.4 2017 “The Straight Times”、“A Never Ending Story” Apr.27, 2013 “The Economist”、「マレーシアのナジブ新政権とブミプトラ政策の行方」（小野沢純 「国際貿易と投資」国際貿易投資研究所 2009年秋号 No.77）、「TPP協定におけるマレーシアのブミプトラ政策～ブミプトラ企業の競争力改善となるか～」（小野沢純 「国際貿易と投資」国際貿易投資研究所2017年春号 No.107）などがくわしい。

ため、これまで、プミプトラ政策の保護下で、国際競争の経験を積む機会の無かった国内企業も、早晚、厳しい国際競争に晒されることになる。

TPP 協議は、結果として、有形・無形の「政府保護」に安住していたマレーシアに「グローバル化への対応」という名の警鐘を鳴らした格好となった。それ故政府には、こうした時代環境の変化に適応した新たな包括的な産業政策、指針といったものを描いていくことが求められるが、そのために残された時間は多くはない。

## 2. イスラム金融の強化

一方、本稿でとりあげた「イスラム・ビジネスの拡大」という視点から、その柱として重視されている「イスラム金融の強化」についても、課題が指摘されている。以下、それらを簡単にまとめてみたい。

2017年7月、マレーシア中央銀行（BNM）は、イスラム金融のあるべき姿として、「投資価値を重視した金融ビジネスの推進」を提唱、その理念や思想をとりまとめた戦略ペーパーを発表した<sup>7</sup>。

その目指すところは、世界が直面している貧困、様々な不平等、環境問題、生態系の維持と都市化との調和、健康の維持と教育の機会確保といった幅広い問題に対し、持続可能性（sustainable）という視点から「金融」の果たし得る役割、機能といったものを追求することであり、個々の課題解決に向けて「金融」が側面から対応していくとする内容になっている。

こうしたアプローチは、近年、先進国諸国の金融ビジネスが注目する環境（environment）、社会問題（social）、ガバナンス（governance）に関連する課題と絡めた ESG 投資や、無理のない、持続可能な課題解決に向けた投資の姿（SDG 投資）などとの『親和性』をみることも可能であり、場合によっては双方が歩み寄ることで地球規模での「投資の裾野拡大」へとつながることも期待が出来そうである。

近年、主要国の金融ビジネスは、第4次産業革命（4.0）、フィンテック、デジタル・バンキングといった「（破壊的～disruptive）革新の波」に洗わ

---

7 “Strategy Paper on Value-based Intermediation: Strengthening the Roles and Impact of Islamic Finance” July 20, 2017

れており、この流れはいずれ、新興国や独自の教義を基盤とするイスラム諸国の「金融」にも及んでいくものと思料される。

例えば、近年、新興国においても成長が著しいとされる「中間所得層を対象とした金融サービス」について、独自の教義をもつ「イスラム金融」として、今後、どのように対応していくのか。構造的に中小規模の金融機関が多いとされるイスラム諸国では、専門知識に富んだ人材の確保という面でも、或いは、複雑な投資運用技能を支える高度なコンピューター・システムの開発といった面においても、なお見劣りしていることは否めない。言い換えれば、イスラム金融の世界が短期間に「グローバル・スタンダード」を身に付けられるとは想像し難く、それを可能にするためには、まずは先進国と同レベルの「金融仲介サービス」を提供できるだけの力量を有した金融機関を育て上げる必要があるだろう。しかし現実には、イスラム諸国の中でも、比較的『金融』が整備されているとされるマレーシアですら、先進国の金融機関に比べると、今なお経営規模が脆弱な銀行等が大半であり、“足腰が強く”、“規模のメリットを活かせる”金融サービスの提供という点については、まだその「途上」とみざるを得ない。

となると、一定規模を確保したうえで、早晩、マレーシアにも進出してくると予想される先進国のライバル金融機関に対抗するためには、足元の業界内で、例えば合従連衡を含め、業界としての競争力を備えておくべきであろう。ここでも残された時間は限られているとみざるを得ない。

### 3. 日本にとってのマレーシア

最後に、前記した今回の総選挙の結果と共に、「日本にとってのマレーシア」という視点から、この国との関係をみておくこととする（章末に付加した『補論』も参照されたい）。

東南アジアの地図をみるまでもなく、マレーシアは、「マラッカ海峡」をはさみ、対岸のインドネシアとともに、我が国にとって重要な「生命線」となっていることは今も変わらない。近年では、我が国からリタイアした熟年世代が多数移住するなど、日系企業の進出以来、長く続いた電気・電子部品の製造拠点というイメージに加え、新たな姿も見せ始めている。

外交面では基本的に我が国と良好な関係を維持してきたが、ナジブ前政権が積極的な「対中接近」へのシフトを強める過程で、中国自身の影響力が非常に大きくなっていったことは注目すべきであろう。例えば、その中国が「世界戦略」の先兵と位置付けている『一帯一路』プロジェクトにおいて、メディアなどではとりあげられることは少ないが、マレーシア自身が同プロジェクトの中で、実は重要な位置取りを占めていることが、前政権が推進してきた主要な大規模建設計画に見出すことも可能である。例えば、シンガポールと首都クアラルンプールを結ぶ「新幹線」建設や、国内各地を結ぶ幹線鉄道網の整備計画などには、既に中国の関連企業が深くコミットしており、前政権と中国との結びつきの深さを感じさせるものがある。

15年ぶりに政界に復帰した形となったマハティール新首相が、中国に傾いたこうした現状を従来から掲げる“全アジア主義”に基づいた、いわば「全方位外交」路線とどのように“兼ね合い”を図っていくのか、我が国も慎重にその推移をみていくことが必要になろう。

マレーシアはアジアを代表するイスラム国のひとつであり、我が国産業界の中には、この国を介して、潜在的な成長力を秘めたイスラム諸国への進出を企図している向きも少なくない。であれば、ハラル・ビジネス、金融サービスといった面から、自らの進出可能性について必要な手立てを講じておくことは、後々、プラスとなって戻ってくることもあり得よう。

はたしてマレーシアは「中所得国の罌」から抜け出すことが出来るのか。

不可能とは思えないが、「確実に抜けだせる」とみるのも、現時点では早計ではないかと思われる。人口動態、国土、産業分布などからみて、この国は嘗ての日本やシンガポールとは、置かれている条件、また環境が異なるため、2020年に「先進国の仲間入り」することができるかどうかについては、なお不透明な要素が多すぎると思えるからである。

その可能性が「消えた」とは思えないが、民族間の融和など、難しい政治課題や国民的課題の解決を従来は「先送り」したり、或いは、安易な「パラマキ」という対応で“逃げてきた”感のあるマレーシアだけに、今後はこれ

まで以上に「リーダーシップ」が問われてしかるべきであろう。それはマレーシアに限らず、そうした覚悟の有無こそが、ひとつの国の「持続性ある成長」を現実のものとする最大の要素であると思えるからである。これに取り組むことが出来るのであれば、この国の将来に賭ける価値はなお、残されているのではないか。別の視点に立てば、我が国も“ルックイースト時代からの友好国として築き上げてきた歴史”に安住することなく、この国の更なる発展には何が必要か、マレーシアだけに任せるのではなく、「長年の友人」を自認するのであれば、日本もまた、どう立ち向かっていくのかが問われていることを、改めて認識すべき時期にきていると思えてならない。

## 補論 ～総選挙後のマレーシアの行方について～

### 1. 初の政権交代

既報のとおり、マレーシアでは去る5月9日、5年ぶりに連邦下院議員選挙が行われ、独立（1957年）以来、初の政権交代が実現し、翌10日には、退任（2003年）以来、15年ぶりに、マハティール・モハメッド元首相が「第七代首相」に就任した。

今回の総選挙については、事前の予想を覆す「与党大敗」に終わったため、内、外から大きな反響を呼ぶ結果となった。各種情報を総合すると、「野党連合」の勝因としては、大きく次の三つに集約されると思われる。① GST（マレーシア版消費税）の導入による生活費の上昇に多くの国民の不満が募り、加えてナジブ前首相にまつわる数々のスキャンダルに、与党支持者の間にも政権離れが広がったこと、② ペナン、セランゴールといった幾つかの州での、野党出身者による堅実な行政手腕への理解、支持が広がっていたこと、③ 近年では支持率で低迷していたナジブ前首相に比べ、マハティール、アンワール元・副首相の両氏は、今も国民の間では高い人気を誇り、馴染み深い存在であったこと、など。

第4章としてとりまとめた拙稿は当該選挙の結果が明らかになる前のものであり、今回の総選挙結果が今後、どのような影響を与えるのか、また、新政権がどのような方向性を示すのかなどに関しては、材料不足のため、論及

するまでには至らなかった。総選挙からある程度の時間が過ぎた今、入手し得る限りの情報、事実関係などを基に、改めて以下「補論」というかたちで今回の選挙、今後の展望などにつき、若干の考察を試みることにしたい。

民主主義確立の要件のひとつとして、「選挙による平和的な政権移譲」を挙げるとすれば、今回の総選挙結果をもってマレーシアは、少なくともその資格を確保したといえよう。また、今回の政権交代は80年代初めから2003年までの22年間、首相として同国を成長軌道に乗せたことで、そのカリスマ性から今も国民に人気が高いとされるマハティール氏の存在を抜きにしては語れないように思われる。

そんなマハティール氏をして、自らの首相在任中から党首として率いてきた与党組織の「統一マレー国民戦線 (UMNO)」の実権を禅譲したナジブ前首相と「袂を分かつ」という決断に至らせたのは、前首相に絡む相次ぐスキャンダルを放置しては、今日のマレーシアの成長の基礎を築いた自らの政治的遺産にも傷がつくことを怖れたとの見方も、あながち否定し難いものがある。仮にそうした一面もあったとすれば、今回、政治舞台に復帰するということは、元首相には譲れない判断でもあったと言えよう。

同様に、嘗ては副首相として、ポスト・マハティールとされながら、突然解任され、その後も度重なる政治的迫害を受けていたアンワール・イブラヒム元副首相に「政権を託す」と明言していることも評価する声が多い。

政治家としての経験、穏健、かつ、自由な考え方を重視するとした価値観など、新生マレーシアが必要とする技量、能力を兼ね備えているのはアンワール氏において他に見当たらず、国際的にも評価が高いことは、今後、マハティール氏から政権を受け継いだ後の政策運営にはプラスになるのは明らかであろう。

無論、アンワール氏とて生身の人間であり、失敗しないとも限らない。それでも、1998年秋、絶対権力者としてトップに君臨していたマハティール首相(当時)から、『政策スタンスの違い』を理由に、突如、副首相職を解任されて以来、「政治犯」としての生活を余儀なくされてきた処遇や経験は、

他の政治指導者では得られない「信頼感」を国民の間に植え付けてきたのも事実である。支持者のなかには、獄中生活25年を経た後、南アフリカを率いることになる故ネルソン・マンデラ元大統領と重ね合わせる人も少なくないと聞く。元大統領のように、自らを獄中に追い込んだ「敵」へ報復するのではなく、ルールに基づいた判断に立った政治を志向するのであれば、ポスト・マハティールとして、「復活」が約束されているアンワール氏の下で、マレーシアも新しい方向といったものを示すことが出来るであろう。

## 2. 新政権の当面の課題

当面、新政権はどのような政策から着手し、どのような路線を志向しようとしているのか。それらはとりもなおさず、現在のマレーシアにとっての「課題」への対応でもある。以下、私見も交えつつ、簡単に整理しておきたい。

図表4-16 新政権の頭目の課題

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>① 「政権交代を目指す」ことだけで結びついた寄り合い所帯で、安定した政権運営が可能なのか</li><li>② 前政権同様、いわゆる「バラまき型選挙公約」を実施すれば、更なる財政悪化を招き、その結果、(嘗てのアジア通貨危機当時のような)通貨安を呼び起こすことにならないか</li><li>③ 前政権が進めていた対中関係強化の見直しと、それに伴う対外関係の再構築がどのようなものになるのか</li></ol> |
|--|

(出所) 各種報道を基に筆者作成

### (1) 新政権の安定基盤の確立

この点に関しては、現時点では依然として状況が流動的、かつ、不透明なことから見通しがつき難い。「政権交代」の一点で歩調を合わせた4派から成る“野党連合”は、やはり“寄り合い所帯”の色彩が濃いのは否定できない。総選挙の「熱気」が冷め、それぞれの党派、グループが冷静さを取り戻した時に、今も国内経済の実権を握るとされる華人系やインド系勢力と大多数を占めるマレー系支持者との「融和」を図るという積年の課題への対応は、たとえ国民の高い支持を得ているとされるマハティール新首相と言えど

も難しいであろう。

しかし、政権交代の直後から直近までの推移には幾つか注目に値する動きもみられる。例えば、新政権の財務大臣として、初めて華人のリム・グアンエン氏が選ばれたことは、前回のマハティール政権当時では考えられない人事であり、内、外からの注目度も高いものとなっている。新蔵相は直前までペナン州の行政責任者（州首相）を務め、堅実な手腕には定評があったとされる人物であり、“マレー人”のマハティール新首相としても、新政権を支える各党（各民族）の「融和」を掲げるからには、その実績を無視することは出来なかったものと思われる。換言すると、これからは「能力さえあれば、人種・民族に拘らず、政府の枢要ポストへ登用される道が開けた」ことを示しているとも言えそうである。その一方で、内務大臣と防衛大臣という内政と外交の要ともいえるポストにはマレー人が就くことで、圧倒的多数のマレー人の不安を抑えるなど、マハティール氏ならではの「老練な」采配ぶりが際立っているようにもうかがえる。

「ブミプトラ」の名の下で自国民を優遇してきた政策は、気づかぬうちに一部エリート層の政治的、経済的利益を追求する過程で、マレーシア自身が「競争力」を低下させてしまい、結果として「中所得国の罠」に陥ってしまったとの指摘は、十分説得力を持っている。一部とはいえ、「行き過ぎた」ブミプトラを推進したことや、政府による広範囲に渡る自国民保護の姿勢は、いつの間にかマレーシアという国から「進取の気概」を奪ってしまい、非マレー系（華人系）の優秀な国民がより良い就労の機会を求め、隣国、とりわけシンガポールへと移り住む事態を招いている現状は、新政権としてはもはや見過ごすことは出来ないことと思われる。

今回の選挙戦でも、歴代の政権によって引き継がれてきたブミプトラ政策の見直しが“隠れた争点”となっただけに、積年の課題とされる「民族融和」に新政権がどう対応していくのか、注目されよう。

ただ、それも少し視点を変えてみると、また異なる景色がみえてくる。例えば、政権交代後にシンガポールのテレビ局の取材に対し、クアラルンプール在住の華人が応えていたコメントは興味深いものがある。即ち、マレーシ

アで生活する華人やインド人は、長年続けられてきたプミプトラ政策、“マレー人中心主義”の体制の下で、事実上の「忍従」を余儀なくされてきたが、年月を経るうちに、そうした体制、仕組みに“適応する”術（すべ）を身に付けてきたので、親の世代などに比べると、マレー人優先主義という姿勢にただ反発するという意識も薄れつつある、というものである。

こうした変化はマレー人の意識の変化とも相通じるものがあるようにも思われる。今回の選挙では最後まで特に若い層の間で、腐敗にまみれた前政権への反発が強かったとされ、新しい国造りのためには他民族との「協調」も不可欠であるとする認識が広がっていったとも報じられた。こうした「新たな流れ」が確実になれば、「民族融合」に基づく安定した政治を目指すとした新政権にとっては大いなる「追い風」ともなり得よう。

## (2) 人気取り政策

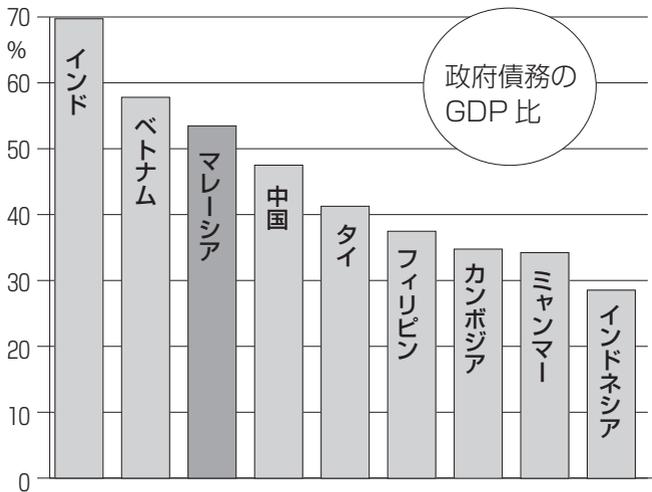
②については、まさに拙稿のコアのテーマとして掲げた「中所得国の罨」からの脱却とも密接に関わりをもっている。

今回の総選挙での野党連合の勝利は、消費税の廃止やガソリン等の燃料に対する補助金制度の復活、高速道路料金の無料化など、国民には「耳障りの良い」政策を掲げたことも奏功したと言われている。しかし、こうした「人気取り」政策は、政府負担の肥大化（財政支出の増加）と税収減につながることは言うまでもない。ちなみに昨年（2017年）時点で、マレーシアが抱える政府債務は対GDP比54%（推計）となっており、隣国のタイ（同42%）、インドネシア（同29%）よりも見劣りする状況にある（図表4-17参照）。

前政権は支持率の維持に向け、低所得者を対象とした各種給付金の付与など、公的支出に負担を強いる政策を積み重ねてきた。新政権としてはそうした「負の遺産」を引き継いだうえで、更に選挙戦を通じて自らも公約として掲げた類似の「ばら撒き」も実行せざるを得ない立場にある。

マレーシアの国家財政はエネルギー価格の動向に左右され易い構造にあり、もともと国家としての財政余力には安定感に欠けるところがあることは否めない。このまま政府支出の増大が続き、何らかの抑制策などがとられないのであれば、「2020年には先進国入りを果たす」ために必要とされる成長

図表 4-17 アジア主要国の政府債務の状況（2017年）



（出所）5月10日付「日本経済新聞（電子版）」（原データは国際通貨基金）

分野の育成などに割く財源も、おのずと制限されてしまうことになろう。

新政権が「公約どおりに」消費税廃止による歳入減と各種補助金支給の復活による支出拡大を実行した場合には、財政の更なる悪化懸念から、海外から流入している短期資本が一気に流出する可能性も否定しきれない。そのあたりの動きは、海外の投機資金も既に注意深く見ていることだろう。一部では、新政権を率いることになったマハティール首相が勝利を確認した後、翌10日、11日を「祝日」として為替を含む国内金融市場を閉鎖したのも、通貨リングに対する投機筋のウリや株価の下落を懸念したからだとの見方も出ているが、20年前に同様の経験をしている新首相であれば、十分にあり得る判断であったと思われる。

更にマハティール新首相は、前政権が掲げた各種の大規模プロジェクトについても「見直す」としており、実際に「再検討」となった場合には、投資に伴う「リスク」の顕在化を嫌う海外からの投資マネーの流入にも何らかの影響が出るとみておくことも必要かもしれない。

### (3) 対中関係の見直し

③の対中関係の「見直し」をマハティール氏が公言しているのは、マレー人であることに起因する identity がそれを意識させていると指摘する向きもある。或いはマハティール氏自身、首相として20年前、自国を本格的な成長軌道に乗せるにあたり、日本や韓国などの成長の軌跡をみて、言わば全方位的視点に立った外交戦略を推進した効果を実感したという教訓が、「一国に依存する」リスクといったものを感じとっているようにもうかがえるが、真意のほどは判らない。

長年、日本との関係を重視してきた新首相は、今回の選挙戦を通じて、前政権による「中国偏重姿勢」を批判し続けてきたが、政権発足後、推進中の巨大プロジェクトについて大胆な見直しを行うことを表明し、前政権との違いをアピールしている。例えば、入札中のクアラルンプールとシンガポールを結ぶ高速鉄道計画では、財政への負担を考慮するとして「白紙に戻す」ことを表明、同計画が中国主導で進められてきただけに、新政権による今後の対中政策にも少なからぬ影響が及ぶものと思われる。

財政が今後、一層悪化し、その結果として通貨安が進めば、現地での輸入価格が上昇し、日系の関連企業にも悪影響が及ぶこともあり得よう。それだけに、「選挙目当て」との根強い批判にも拘らず、新政権が政権公約として掲げた様々な基本政策を、具体的にどのようなかたちで実現させていくのか、いくら「過去の実績がある」とされる老練なマハティール首相と言えども、前途に待ち構えている難題への対応には注目せざるを得ないと思われる。

なお、マレーシアに拠点を置く日系企業は昨年末現在で約1,400社にのぼり、我が国比ベ安価な労働力を背景に1980年代後半から電機メーカーなどが相次ぎ進出、近年では現地の所得向上に伴い、各種のサービス業も後を追う展開となっている。新政権は、日本の消費税に当たる「物品サービス税(GST)の廃止」を掲げており、実現すれば国内消費の押し上げにつながる可能性があるため、各種サービス業の分野で進出を加速させている日系企業にはフォローの風となり得るであろう。

### 3. 民主主義の前進

今回の総選挙で、(西欧流の民主主義は未成熟と見なされていた) マレーシアでも、選挙という民意を反映するうえでの最大的手段が機能し、政権の交代を可能にしたという事実は無視できない。換言すれば、この国の多くの国民にとって、政府を自らの手で「選択できる」という自信は、そのまま「新たな誇り」ともなった筈である。

いずれにせよ、新政権が、長らく抑圧されてきたとされる自由な言論や政治活動を「法的に」保障するだけでなく、常に「政権寄り」とされてきた司法や選挙制度、独立性・中立性に疑問符が付くとされてきた報道のありかたなどにもメスを入れ、強権的な首相権力にも制限を加えることが出来て初めて、今回の総選挙は、マレーシアの民主主義を一步、前進させたと言えるのではないかと思料する次第である。

#### <参考文献>

- ・ Bank Negara Malaysia (BNM), Bursa Malaysia, Securities Commission (SC), Ministry of Finance 編纂による *Annual Report 2015~2017* 各年版
- ・ Islamic Financial Services Board, *Islamic Financial Services Industry Stability Report 2017*
- ・ World Bank, *Global Report on Islamic Finance : Islamic Finance - A Catalyst for Shared Prosperity?*
- ・ CNBC Finance 19, Dec.2017, *Islamic finance is becoming so attractive that even non-Muslims want in*
- ・ The Economist Sep.13<sup>th</sup> 2014, *Islamic finance : Big interest, no interest : The market for Islamic financial products is growing fast*
- ・ B&R Beurs, *The Rise of Islamic Finance*
- ・ サバリア・ノルディン、ザエマ・ザイスディン 「イスラム金融の基礎」 (日本マレーシア協会2017年5月)
- ・ 小野沢純 「マレーシアは高所得国への移行が可能か」 (「国際問題」 No.633 2014年7・8月号)
- ・ 福田安志編 「イスラム金融のグローバル化と各国の対応」 (アジア経済研

究所2009年)

- ・ 糠谷英輝 「イスラム金融～今後の展開の方向性～」(月間「資本市場」  
2017年5月号資本市場研究会)
- ・ 萩野泰治 「発展するマレーシアのスクーク市場と今後の展望」(「国際金  
融トピックス No.308 2017年11月 公益財団法人国際通貨研究所)